

第3次

防府市図書館サービス振興基本計画

(令和8年度～令和12年度)

防府市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって … 1

計画の趣旨	… 1
計画の理念	… 2
計画の位置付け	… 2
計画の期間	… 3
計画の対象	… 3
計画と SDGs との関係	… 4

第2章 図書館サービス振興基本計画(第2次)における取組・成果 … 5

第3章 第3次計画における施策の方向と具体的な取組 … 19

1	誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館	… 19
2	地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館	… 23
3	生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館	… 25
4	地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館	… 27
5	様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館	… 30
6	こどもたちの読書活動を進めていく図書館	… 32
7	障害者や高齢者に優しい図書館	… 34

第4章 計画の推進に向けて

… 37

第5章 計画の推進体制

… 38

推進体制の整備

計画の進行管理

財政上の措置

第3次防府市図書館サービス振興基本計画推進体制図・体系図

参考(資料編)

… 41

★私たちの目指す図書館像—防府図書館の任務と目標—

★第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会設置要綱

★第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会委員名簿

★策定経過

★用語解説

※をつけた用語は、巻末に解説を載せている。

第1章 計画の策定にあたって

本市の公共図書館は、昭和16年(1941年)に上山満之進翁(※1)の寄附により市立三哲文庫(※2)として開館して以来、昭和21年(1946年)に、三哲文庫は防府図書館と改称、昭和56年(1981年)7月に桑山に二代目図書館を新築移転後、平成18年(2006年)11月にルルサス防府3階に全面移転し、令和3年(2021年)に図書館開館80周年を記念して、「三哲文庫」を通称名としました。

【計画の趣旨】

図書館は、生涯学習の中核施設として重要な役割を果たすため、これまで本館以外にもサービスの拠点を置き、地域文庫や貸出文庫を開始しました。また、平成23年(2011年)には、車いす用リフトと本館・移動図書館同時更新システムを搭載した移動図書館車(※3)を市内に巡回させ、令和4年(2022年)10月には電子図書館(※4)が開館するなど、市内全域へ図書館サービスを提供してまいりました。

図書館サービス計画は、平成24年(2012年)に文部科学省が告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、図書館事業の基本的な運営方針について、社会の変化や地域の実情に応じて策定するものとされています。

少子高齢化の深刻化、生成A I (※5)を含むデジタル技術の進展等により、市民が求める図書館サービスのあり方が変化していく中でも、市民とともに、市民のウェルビーイング(Well-being) (※6)の向上を目指して、さらなるサービスの拡充を図り、本市の教育・文化の振興に寄与するため、「第3次防府市図書館サービス振興基本計画」を策定することとしました。

【計画の理念】

日本国憲法は、民主主義国家の必須条件である基本的人権の保障を掲げ、すべての国民に、思想及び良心の自由、表現の自由、学問の自由等を保障しています。

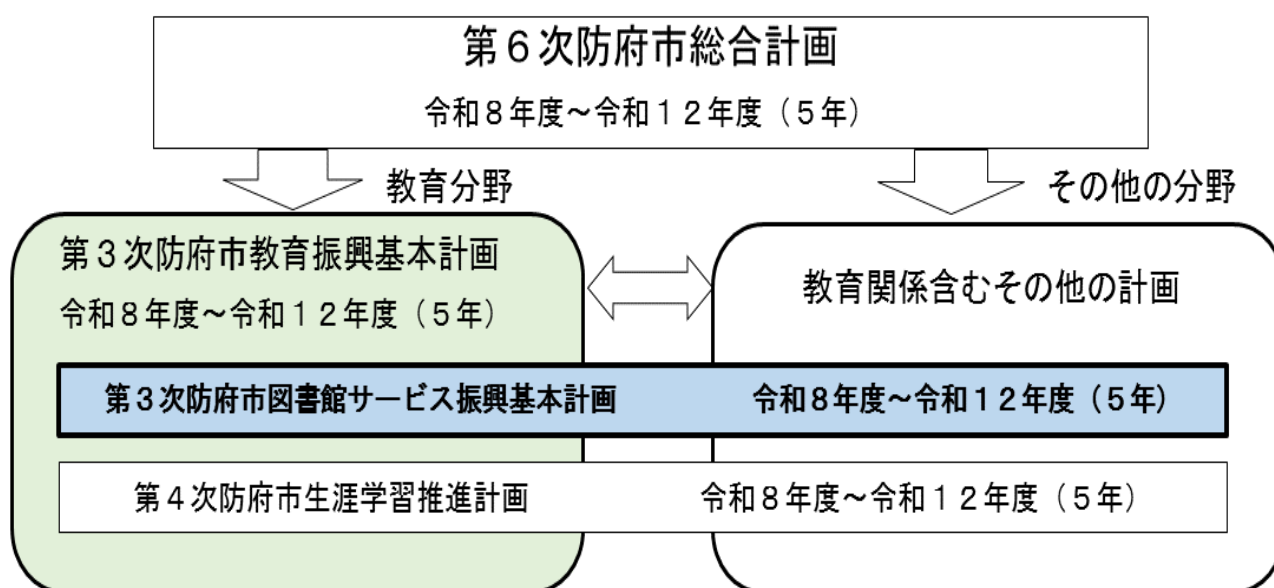
日本図書館協会の「図書館の自由に関する宣言」は、日本国憲法に則り、その主文の中で「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由を持つ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする」と掲げ、具体的な事項を示しています。

国立国会図書館の設立理念である「真理が我らを自由にする」という言葉にも相通ずる「図書館の自由に関する宣言」の主文は、市民の知の宝庫たる公共財を目指す公立図書館の拠り所となるものです。

防府図書館では、普遍の「真理」と「図書館の自由」の精神を元に、「私たちの目指す図書館像－防府図書館の任務と目標－」を平成18年に制定しており、図書館サービスに係る7つの主文と18の事柄(46ページに掲載)は、第3次計画においても引き続き計画の基本理念とします。

【計画の位置付け】

本計画は、「第6次防府市総合計画」及び「第3次防府市教育振興基本計画」を上位計画とした計画であり、図書館のサービスを推進するための総合的かつ体系的な指針として、基本的な図書館事業の方向性を示すものです。



【計画の期間】

本計画は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

なお、計画期間内は、毎年度、事業の取組状況について、点検・評価を行い、次年度以降の事業に反映させます。

【計画の対象】

すべての図書館利用者



三哲文庫防府市立防府図書館（ルルサス防府3階）

【計画とSDGs(※7)との関係】

SDGsとは、2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている世界共通の持続可能な開発目標のことです。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットから構成されています。

本計画には、SDGsの17の目標のうち、主に3つの目標が関わっています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標1【貧困】
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標3【保健】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標5【ジェンダー】
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標7【エネルギー】
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標11【持続可能な都市】
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標13【気候変動】
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標15【陸上資源】
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標17【実施手段】
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



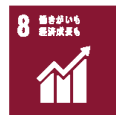
目標2【飢餓】
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標4【教育】
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標6【水・衛生】
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標8【経済成長と雇用】
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標10【不平等】
国内及び各国家間の不平等を是正する



目標12【持続可能な消費と生産】
持続可能な消費生産形態を確保する



目標14【海洋資源】
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標16【平和】
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

資料：外務省「持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組」

第2章 図書館サービス振興基本計画(第2次)における取組・成果

1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館

- (1) 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館
- (2) 老若男女を問わず、様々な立場の人が、誰でも気軽に楽しく利用できる図書館
- (3) 図書館から遠い所に住んでいる人にも、サービスできる図書館
- (4) 調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館

【主な取組】

- ・「防府図書館資料収集要綱」と「防府市立防府図書館資料保存及び除籍要綱」の見直しによる資料の保存と廃棄
- ・館内で持ち運んで利用できる資料検索などのためのタブレット端末機の導入やフリースポットWi-Fiの新設
- ・図書館の照明器具をLED化へ改修
- ・コロナ禍による休館中も臨時受付を設け、予約資料の貸出や予約・リクエストの受付、移動図書館車「わっしょい文庫」の運行を継続
- ・ホームページのリニューアルやSNS「インスタグラム」(※8)の情報発信を開始
- ・令和4年10月から電子図書館を開館
- ・電子図書館にて「防府史料」等の郷土デジタルコレクション(※9)の公開
- ・電子図書館に「児童書読み放題パック(※10)」資料提供を開始



移動図書館車「わっしょい文庫」

【図書館のデータ推移】

分類別の図書受入及び蔵書冊数は以下のとおりです。

○分類別図書受入冊数及び蔵書冊数 (令和7年3月31日現在、単位：冊)

	分類別	令和2年度末 冊数	令和6年度末 冊数	4年間の 増加冊数	
一 般	0 総記	12,415	12,671	256	
	1 哲学	17,761	18,586	825	
	2 歴史	35,068	36,347	1,279	
	3 社会科学	64,099	67,957	3,858	
	4 自然科学	31,560	33,203	1,643	
	5 技術	40,580	40,454	-126	
	6 産業	16,624	17,458	834	
	7 芸術	30,464	32,644	2,180	
	8 言語	8,150	8,583	433	
	9 文学	114,052	121,670	7,618	
		計	370,773	389,573	18,800
児 童	0 総記	1,496	1,661	165	
	1 哲学	1,240	1,395	155	
	2 歴史	5,105	5,038	-67	
	3 社会科学	4,613	5,159	546	
	4 自然科学	8,252	8,495	243	
	5 技術	3,281	3,508	227	
	6 産業	1,904	2,041	137	
	7 芸術	4,640	4,937	297	
	8 言語	1,563	1,709	146	
	9 文学	38,245	39,502	1,257	
		絵 本	37,171	39,270	2,099
		紙芝居	2,217	2,001	-216
		計	109,727	114,716	4,989
合 計		480,500	504,289	23,789	
郷 土	山口県	11,439	12,557	1,118	
	防府市	10,400	11,474	1,074	
合 計		21,839	24,031	2,192	
外国語の図書		3,307	4,014	707	
点字図書等		358	1,438	1,080	
総 計		506,004	533,772	27,768	

※点字図書…R2は点字図書のための冊数。R6は、大活字本とデージー図書(※11)含む。

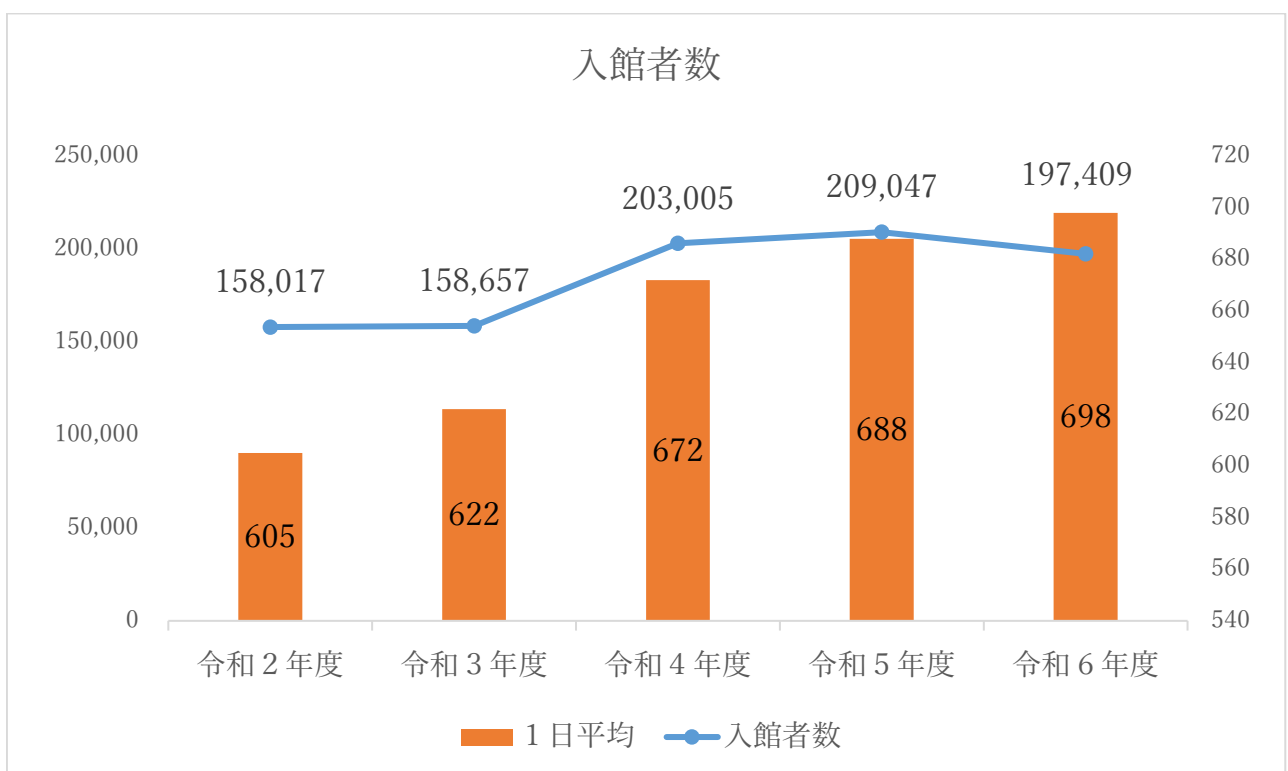
資料費については、令和5年度の人口10万人以上15万人未満の都市98市区の図書館資料費決算総額全国平均(「図書館年鑑2024」より)の33,510千円(新聞・雑誌を含む)には、達していませんが、人口一人当たりでは、県内他市とほぼ同額です。

○資料費推移 (単位：円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館	24,221,817	24,430,217	24,511,999	23,562,203	24,189,039
AV資料	750,257	823,797	733,527	768,509	791,430
新聞・雑誌等	4,717,617	4,791,124	4,894,620	4,707,189	4,714,092
合計	29,689,691	30,045,138	30,140,146	29,037,901	29,694,561

○開館日数及び入館者数推移 (単位：日、人)

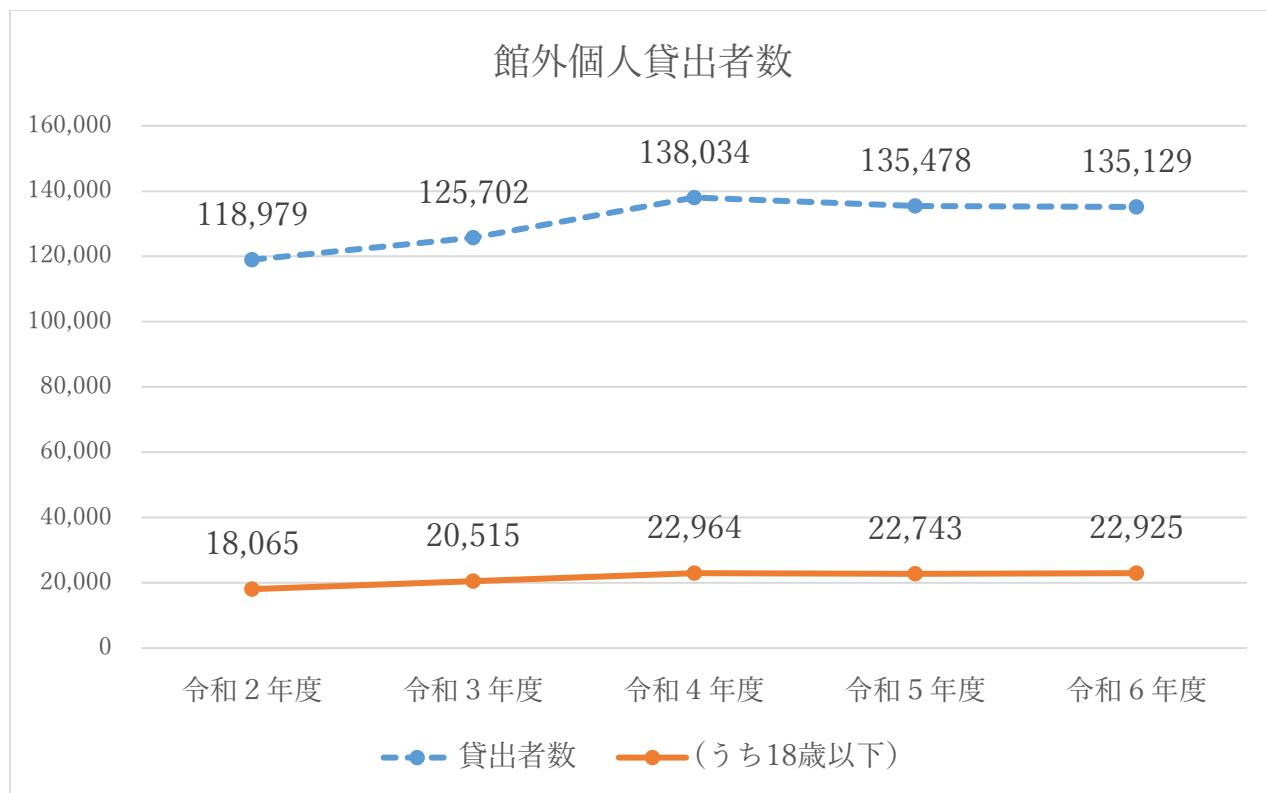
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開館日数	261	255	302	304	283
入館者数	158,017	158,657	203,005	209,047	197,409
一日当たりの入館者数	605	622	672	688	698



○館外個人貸出者数

(単位：人)

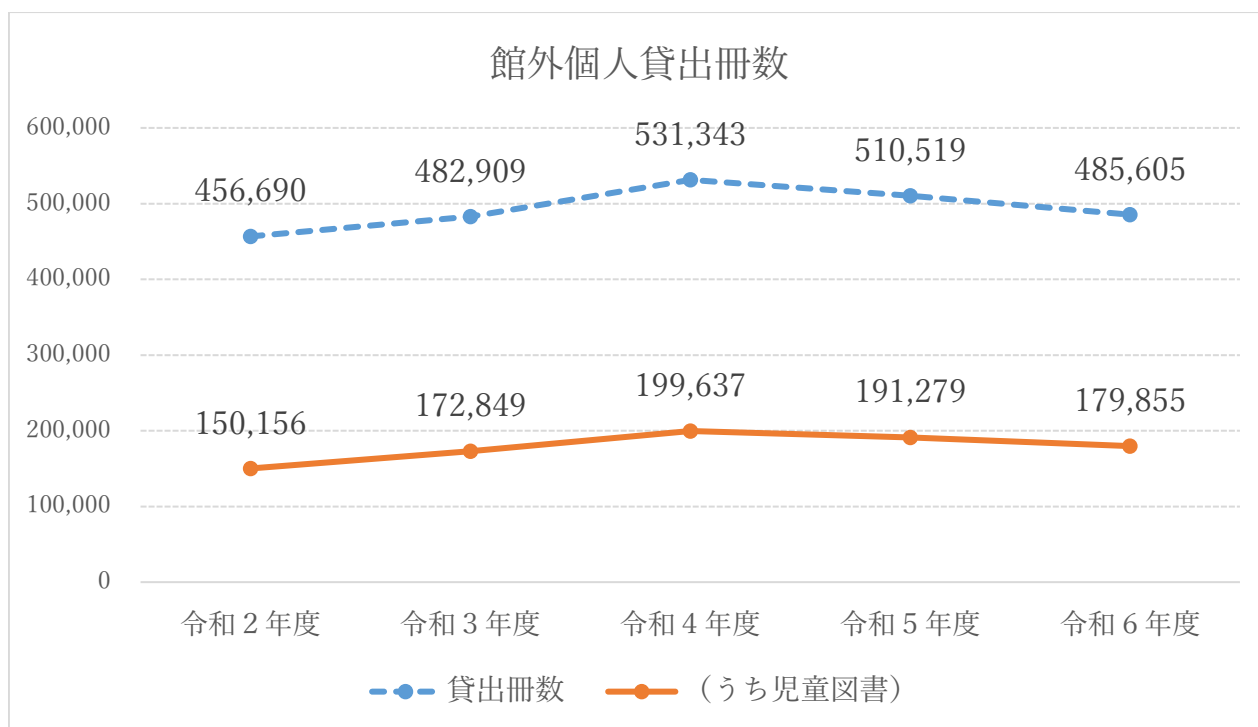
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
66歳～	31,445	32,854	36,847	36,558	38,077
51歳～65歳	27,354	27,956	30,112	30,202	30,044
41歳～50歳	20,916	22,360	24,436	23,672	22,950
31歳～40歳	15,416	16,301	17,095	16,538	15,035
23歳～30歳	4,124	4,379	4,868	4,278	4,869
19歳～22歳	1,659	1,337	1,712	1,487	1,229
16歳～18歳	1,162	1,365	1,351	1,324	1,650
13歳～15歳	2,208	2,232	2,595	2,763	3,035
7歳～12歳	10,574	12,096	13,859	13,888	13,514
0歳～6歳	4,121	4,822	5,159	4,768	4,726
合計	118,979	125,702	138,034	135,478	135,129



○館外個人貸出冊数

(単位：冊)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸出冊数	456,690	482,909	531,343	510,519	485,605
(うち移動図書館)	19,781	25,096	20,440	20,065	20,489
(うち児童図書)	150,156	172,849	199,637	191,279	179,855
児童図書の割合	32.88%	35.79%	37.57%	37.47%	37.04%
一日当たりの貸出冊数	1,750	1,894	1,759	1,679	1,716
人口一人当たりの貸出冊数	4.0	4.2	4.7	4.6	4.5



○電子図書館利用状況

(単位：冊)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録者数	42,510人	44,090人	45,421人
ログイン数	7,146回	13,518回	24,442回
「郷土デジタル コレクション」閲覧数	719回	1,013回	800回
蔵書冊数	1,120 (内郷土資料165)	2,053 (内郷土資料241)	2,881 (内郷土資料287)

貸出冊数	分類	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	一般	2,671	5,501	6,608
	音楽・音声	263	174	123
	児童	1,232	5,354	15,559
	その他 (データ作成中)	26	31	16
	合計	4,192 (内郷土資料161)	11,060 (内郷土資料266)	22,306 (内郷土資料291)

*令和4年10月に導入。郷土資料は他の分野と重複している。

図書館では、「防府市立防府図書館資料収集要綱」及び「防府市立防府図書館資料保存及び除籍要綱」に基づく適正な選書・収集・保存及び廃棄に努めています。平成18年のルルサス防府に移転時、約31万冊だった蔵書は、現在、53万冊を超えており、利用者が求める資料を適切に提供することができるよう、収集と保存に努めています。

また、市内全域へサービスを提供するため、移動図書館車「わっしょい文庫」を導入し、現在は、市内6コース37ステーションを2週間に一度、定期的に運行しています。業務の継続により、図書館への来館が難しい利用者へ、身近な読書環境を届けており、利便性も良く、サービスが向上したと評価されています。今後も、利用人数や利用冊数のみにこだわらず、周辺地域の利用環境を確認しながら、適切にコースの見直しをする予定です。

第2次計画期間中に、新たな広報の手段として、SNS「インスタグラム」の情報発信がスタートしました。様々な年代の利用者に、いろいろな手段を使って情報を届けることが大切であり、図書館や本に親しみが持てるような情報発信が期待されています。

さらに、令和4年10月に、24時間いつでもどこでも利用できる新たな非来館型サービスとして開館した電子図書館は、利用が順調に伸びています。今後も貸出状況を注視し、利用者のニーズを見極めながら、資料の種類や購入数などを検討していく予定です。

図書館サービスを支える職員については、これまでも様々な機会を捉えて、研修や講習会等に参加していましたが、コロナ禍を受けてオンライン研修が盛んになったこともあり、研修が受けやすくなっています。今後もレファレンスサービス(※12)能力の強化が必要であり、フロアワーク(※13)といったサービスのためにも、職員の資質向上に努めています。



電子図書館を閲覧中

2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館

- (1) 様々な図書館事業を利用者と協働して行い、学習交流の場、コミュニティセンターとしての機能を持つ図書館
- (2) 学習ボランティアや、障害のある利用者のためのボランティアが、いきいきと楽しく活動できる図書館

【主な取組】

- ・コロナ禍でも対策を講じながら「防府図書館まつり」や「防府市子ども読書フェスティバル」を開催
- ・「防府図書館まつり」への中学生・高校生ボランティアの参加
- ・「図書館ボランティア養成講座」の継続開催

これまで多くのボランティアとの協働で、「防府図書館まつり」や「防府市子ども読書フェスティバル」を継続して開催し、大きなイベントとして定着していることや、図書館が様々なボランティアの活動の場となり、人々の楽しみや生きがいにもつながっていると、一定の評価を得ています。

また、例年「図書館ボランティア養成講座」を開催していますが、夏休みに開催した際に、中学生・高校生の参加もあったことから、内容やスケジュールの見直し等も含め様々な方法で、ボランティアの育成に努めています。

さらに、図書館が要請に応じて職員を派遣し、ボランティア主催のお話会や研修でブックトーク(※14)をする等、ボランティアとの連携・支援をさらに推進しています。



「防府市子ども読書フェスティバル」でのワークショップ

3 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館

- (1) 様々な図書館行事を積極的に行い、地域の文化発展に貢献する図書館
- (2) 生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図る図書館

【主な取組】

- ・作家（詩人や絵本作家、直木賞作家）によるトークイベントを開催
- ・展示コーナーで多くの展示を開催
- ・ビブリオバトル(知的書評合戦)(※15)の開催
- ・「大人のくらし塾」の開催
- ・「クリスマスおはなし会」の開催
- ・郷土児童文学作家「那須正幹氏」の追悼イベントを開催
- ・防府図書館利用者懇談会を開催

図書館では、様々な機会を捉えて作家等を招き、トークイベントやワークショップを開催しています。

また、職員は、利用者が興味・関心を持ちそうな行事や時宜を得たテーマについて、常にアンテナを張り巡らせて情報を集めています。展示コーナー等で毎年80回以上の展示を積極的に行っており、さまざまな図書館行事を開催しています。これらのことから、地域の文化向上に貢献していると評価をされています。

また、多くの生涯学習グループの活動拠点として利用されている図書館は、適切な機会や場、資料の提供を行うとともに、その活動支援のために市広報やホームページ、図書館だより等を利用して、ボランティアや講座、イベントについての周知を図っています。

4 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館

- (1) 地域（郷土）資料を、積極的に収集・整理・保存・提供する図書館
- (2) 地域（郷土）の歴史や文化に係る事業を積極的に行う図書館
- (3) 姉妹都市などの図書館との交流事業を推進し、国際理解を深めるための資料を積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

【主な取組】

- ・ 図書館開館80周年を記念し、通称「三哲文庫」を付与
- ・ 名称標「三哲文庫」の設置と
「防府図書館80年の歩み」発刊
- ・ 防府史料の継続刊行
- ・ 郷土紙芝居の複製を作成し、貸出を開始
- ・ 「図書館を使った調べる学習コンクール」に特別賞「上山満之進賞」を創設
- ・ 大韓民国春川市との資料交換協定締結20周年を記念し、特別展示を開催



名称標

地域資料や防府関係資料については、年間で収集目標冊数を設定し、概ね計画通り実施できており、防府図書館独自の特徴的なコレクションが形成されていると評価されています。また、図書館における郷土資料の収集が広く知られてきていることから、寄贈という形で増加していることも併せて評価されています。

令和5年度には、図書館で活動するサークルが作成した郷土紙芝居を図書館が複製し、郷土資料として広く市民が利用できるようになったことが評価されています。

さらに、令和3年に、図書館は開館80周年を迎え、「三哲文庫」を通称にするとともに図書館入口に名称標を掲げました。

また、平成15年に始まった大韓民国春川市立図書館との資料交換協定が令和6年に20周年を迎えました。その間に、多くの韓国の現地資料を所蔵することができました。この度、20周年を記念して、韓国語や韓国に関する資料展示を行いました。

5 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館

- (1) 学校や公民館との連携を深め、支援事業・協力事業を推進する図書館
- (2) 他の図書館や博物館・美術館との相互協力を推進する図書館

【主な取組】

- ・学校での選書会や授業での利用のため学校支援図書の貸出を実施
- ・山口県及び島根県の7市町村が合同で県央圏域連携として、新たなイベントを開催
- ・留守家庭児童学級の選書を代行し、貸出を実施
- ・地域文庫・貸出文庫の実施
- ・アスピラートやソラール、山頭火ふるさと館との連携企画を開催

○学校支援図書

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸出件数(件)	332	673	733	619	776
貸出冊数(冊)	2,883	4,239	4,213	3,913	4,537

○地域文庫…公民館に15ヶ所に設置。各文庫200冊ずつ年4回配本。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸出者数(人)	839	998	1,045	1,027	817
貸出冊数(冊)	2,172	2,622	2,514	2,606	1,951

○団体貸出

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸出文庫	団体数	152	157	159	158	160
	貸出冊数(冊)	25,683	26,563	25,599	24,823	25,408
	貸出回数(回)	820	894	907	831	866
読書会文庫	団体数	3	2	2	1	1
	貸出冊数(冊)	117	138	104	74	69
	貸出回数(回)	23	25	20	12	12

図書館は、小学校での選書会のためのリスト作成や新刊本の特別貸出を実施するなど、積極的に学校図書館への支援をしています。

また、留守家庭児童学級を対象とした選書の代行をしていることもあり、こどもたちの読書環境を支援していることについて、評価されています。

さらに、生涯学習活動の拠点である公民館等に、地域住民へのサービスとして設置している地域文庫は、電子図書館や移動図書館と共に、図書館以外の読書環境を支えており、図書館へ出向くことなく資料の貸出や返却等が可能です。

防府市文化振興財団が指定管理をしていることから、財団内の他施設と連携し、さまざまな企画に関連した展示を開催することは、図書館の特徴の一つとして好評を得ており、今後も合同開催の継続及び周知が望まれています。

さらに、令和4年(2022年)8月に、ルルサス防府1階にルルサス文化センターが開設されたことにより、図書館には、笑顔満開通りの賑わい創出及び文教施設の一体的利用による相乗効果が期待されています。



地域文庫（新田公民館）

6 こどもたちの読書活動を進めていく図書館

- (1) こども読書活動推進を図るための研究と事業を、積極的に行う図書館
- (2) こども読書活動推進のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

【主な取組】

- ・「防府市子ども読書フェスティバル」の開催
- ・講座「読書感想文教室」の新設
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催
- ・「チャレンジ！調べる学習」を実施
- ・「さんさんおはなし会」の開催
- ・ブックトークやお話会などの出前講座・出張イベントの実施
- ・「子ども図書館員」の実施
- ・貸出文庫、学校図書館への支援



「さんさんおはなし会」の様子

図書館では、こどもの読書活動を推進するため、定期的なお話会や「子ども読書フェスティバル」など、こどもたちが本に親しみ、本好き、図書館好きになるイベントを積極的に開催しています。加えて、こどもたちが和やかな雰囲気を読書ができるように、ボランティア団体と連携して、親子読書コーナーの壁面を装飾する等、読書環境も整えています。

また、貸出文庫や移動図書館、選書会用本の貸出をする等、学校で本を利用する児童生徒の読書活動を直接的、間接的に支援しています。

さらに、こどもたちの調べる学習を推進する事業として「チャレンジ！調べる学習」を実施し、図書館資料を活用した学習の啓発のため「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催しています。令和4年度からは、郷土について調べた優秀な作品に特別賞として、「上山満之進賞」を授与しており、コロナ禍で落ち込んだ作品応募数も、この数年は増加しています。

7 障害者や高齢者に優しい図書館

- (1) 障害者や高齢者が、気軽に楽しく簡単に利用できる図書館
- (2) 視覚障害者や高齢者のための対面朗読、音訳図書製作、郵送貸出などのサービスを、積極的に行う図書館
- (3) 障害のある利用者のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

【主な取組】

- ・ 防府図書館障害者等用サービス「ひなぎくネット」(※16)を開始
- ・ 令和7年4月「りんごの棚」(※17)設置
- ・ 令和4年10月から電子図書館を開館(障害者が利用しやすい資料の提供)
- ・ 図書館所蔵の音訳カセットをデジタルデータに変換し提供
- ・ 「月いちキネマ」の開催
- ・ 「大人のくらし塾」の開催
- ・ 市広報音訳ボランティアへ場の提供

高齢者や障害者が気軽に楽しく図書館を利用できるように、様々なサービスや情報の提供等を行っていることは評価されており、中でも高齢者等を対象とした「月いちキネマ」や「大人のくらし塾」は、毎回、大変好評です。今後も継続して開催することが望まれています。

また、令和3年4月には、国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの送信承認館となり、デイジー図書のデータ等を視覚障害者等個人利用者にインターネット経由で送信することができるようになりました。そのため、図書館は、障害者への様々なサービスを集約して、「ひなぎくネット」と名付け、通常の活字による読書に困難を感じている方のために、様々なサービスを提供しています。また、令和7年4月に「りんごの棚」コーナーを設けて、特別な配慮を必要とするこどもを対象にしたサービスを開始しています。

第3章 第3次計画における施策の方向と具体的な取組

1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館

(1) 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館

〔課題〕

「防府立防府図書館資料収集要綱」と「防府市立防府図書館資料保存及び除籍要綱」に基づき、資料を充実させることは、図書館の使命の一つです。図書館には、乳幼児から高齢者まで、幅広い市民のニーズに応えるために、多くの資料を備えることが重要です。

多様化・高度化する市民のニーズを適切に把握しながら、図書館における限られた資料の保存スペースを有効活用できるようにするため、資料をバランスよく収集・整理・保存・除籍・更新し、適正な管理と効果的な運用に努める必要があります。

〔取組の方向性〕

- ◎「防府市立防府図書館資料収集要綱」に基づき、本市の特色を生かした資料の収集に努め、利用者のニーズに対応した幅広い分野の資料の充実・提供に努めます。
- ◎「防府市立防府図書館資料保存及び除籍要綱」に基づき、資料の保存と廃棄について、持続可能な収書方法の検討を続けていきます。
- ◎電子書籍のニーズが年々高くなっているため、紙の本と電子書籍の割合を注視しながら、効果的な資料の購入に努め、周知を図ります。

〔主な取組〕

- ★要綱に基づく適正な資料の収集・保存・廃棄等の実施
- ★電子書籍の充実
- ★電子図書館の体験会開催などの利用促進とサービスの周知

(2) 老若男女を問わず、様々な立場の人が、誰でも気軽に楽しく利用できる図書館

〔課題〕

図書館のサービスや行事、イベントに興味を持ってもらい、誰でも気軽に図書館を利用したいと思えるような魅力的な情報発信を行うとともに、これまでの広報手段及び内容を見直して、こどもから高齢者まで幅広い世代に、図書館が生活に役立つ施設であることを認識してもらうことが重要です。

また、多様な目的を持って来館する利用者のため、図書館員は、その目的が達成できるよう、きめ細やかなサービスを提供することが大切です。

さらに、コロナ禍で遠のいた利用者には、気持ちの良い接遇や環境整備等を通じて、図書館の居心地の良さを再認識してもらうことが必要です。そのため、設備の点検や備品の更新、書架などの環境整備を適切に行い、図書館が安全・安心に配慮した施設であり、個々の目的が達成できる場所であると周知することが求められています。

〔取組の方向性〕

- ◎広報紙等の定期的な刊行やインターネット等を活用した情報発信を積極的かつ計画的に進め、広報の手段や内容を見直す等、図書館サービスのさらなる周知に努めます。
- ◎気持ちの良い接遇と環境整備を心掛けるとともに、カスタマーハラスメント対策にも努め、利用者サービスに徹します。
- ◎利用者の安全確保のために、防災上及び衛生上必要な設備を整え、施設の維持・管理をするとともに、情報セキュリティの確保などの安全対策にも努めます。

〔主な取組〕

- ★市広報やホームページ、SNS等の内容充実と情報発信の強化
- ★報道への広報強化やマスコミ活用の拡充
- ★新たな広報活動についての検討
- ★安全管理・危機管理体制の日常的整備と強化
- ★利用記録等の秘密厳守と基本的人権やプライバシー保護の徹底
- ★図書館員のコミュニケーション能力の育成と向上

〔3〕 図書館から遠い所に住んでいる人にも、サービスできる図書館

〔課題〕

移動図書館車「わっしょい文庫」や貸出文庫・地域文庫などの広域サービス、また非来館型サービスの電子図書館については評価を得ているため、図書館を利用したことのない人へも利用の促進につながる取組が必要です。

特に、依頼のあったイベントに図書館員や移動図書館車が出掛けていく出張サービスは、市民に「おはなし会」や移動図書館車が認知される絶好の機会です。そこで得た読書の楽しさが、その後の図書館利用や読書活動等につながるよう求められています。

また、電子図書館については、電子書籍の貸出状況や利用ニーズの把握に努め、資料の拡充が望まれています。さらに、こどもたちが同じ本を複数人で読むことができるよう「児童書読み放題パック」を導入し、手軽に始められる読書として期待されています。

〔取組の方向性〕

- ◎移動図書館車や貸出文庫・地域文庫を含む、広域サービスの充実に努めます。
- ◎出張サービス(「出前おはなし会」、「わっしょい文庫」など)の周知に努めます。
- ◎電子図書館については、利用者ニーズの把握に努め、効果的な資料の収集・提供体制についても検討します。

〔主な取組〕

- ★移動図書館車「わっしょい文庫」や貸出文庫・地域文庫のサービスの充実と周知
- ★出張サービスに関する広報活動の拡充
- ★電子図書館の資料充実と体験会開催などのサービスの周知

(4) 調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館

〔課題〕

図書館員が利用者の要求を捉え、高度なレファレンスサービスを提供するためには、蔵書構成についての十分な知識が必須です。

また、生成A Iをはじめとする情報技術革新が急速に進展しており、図書館もその活用方法について主体的に考える必要があります。図書館サービスを支える職員自身が、生成A Iをレファレンスサービスの手段のひとつになり得るものと考え、主体的に学び、館内で十分に検討して、その利活用を図っていくことが重要です。

さらに、図書館の蔵書に対する知識だけではなく、利用者の要求を的確につかむためのコミュニケーション能力を含むレファレンス技術の習得やレフェラルサービス(※18)など、職員の資質向上が求められています。また、その任務について、利用者への周知が必要であると考えられます。

〔取組の方向性〕

- ◎利用者からの問合せに、的確に回答できるフロアワークに努め、専門的な質問にも対応できるよう職員の研修を強化します。
- ◎読書・学習支援のため、読書案内等の作成や掲示の工夫に取り組みます。
- ◎他の図書館や関係機関等との連携による資料・情報提供サービスの強化に努めます。
- ◎様々なリスクや懸念が指摘される一方で、社会生活に組み込まれる生成A Iなどの新しい情報技術について、レファレンスサービスの手段として調査・研究をします。

〔主な取組〕

- ★レファレンスサービス充実のための職員研修の強化
- ★読書案内・読書相談サービス、ブックリストやパスファインダー(※19)の作成
- ★レフェラルサービスの強化
- ★利用者とのコミュニケーションを図るフロアワークの充実
- ★図書館のレファレンスにおける生成A I等、新たな情報技術の活用についての調査・研究

2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館

(1) 様々な図書館事業を利用者と協働して行い、学習交流の場、コミュニティセンターとしての機能を持つ図書館

〔課題〕

図書館では、「防府図書館まつり」や「防府市子ども読書フェスティバル」を始めとしたさまざまなイベントを行っています。市民にも定着してきており、毎年、心待ちにされている方も多くいる催し物となっています。

今後も、利用者と協働しながら、豊かな交流の場を創っていくためには、駅前やルルサス、アスピラートでのイベントとタイアップして、集客力を向上させたり、内容に変化をもたせたり、飽きさせない工夫をすることが大切です。

また、協働している人の世代交代の時期が来ていることも課題となっていることから、集客力のある企画を用意して、広く市民の参加意欲を高める必要があります。

〔取組の方向性〕

◎アクティブシニア(※20)を始めとした新たな人材の発掘と養成、スキルアップに努めます。

◎図書館で行われるボランティア活動について興味を持ってもらえるよう、様々な手段による活動への呼びかけ、また希望者が独りでも参加したくなるような仕組みづくりに取り組めます。

〔主な取組〕

- ★広報紙等の定期刊行物やインターネット等を活用した積極的な情報発信の強化
- ★報道への広報強化やマスコミ活用の拡充
- ★新たな広報活動についての検討
- ★防府図書館まつりと防府市子ども読書フェスティバルの内容充実

(2) 学習ボランティアや、障害のある利用者のためのボランティアが、いきいきと楽しく活動できる図書館

〔課題〕

ライフスタイルや価値観等の変化は、ボランティアの新規加入者の減少を引き起こし、人材の固定化や高齢化が深刻な課題となっています。また、新たなボランティア団体の発足が困難な状況です。

さらに、長年活動していたボランティアサークル同士の交流を図る場となっていた「防府図書館ボランティアサークル連絡会議」が休会になったことから、今後、新たな形で、図書館を拠点として、いきいきと活動できるようなボランティア同士のつながりづくりが求められています。

また、令和6年度は、図書館の照明器具をLEDにするため、通常であれば2月に開催していた「図書館ボランティア養成講座」を夏休みに開催したところ、中学生・高校生の参加があったことから、内容やスケジュール等の見直しも含めて、再検討が必要です。

さらに、図書館が要請に応じて職員を派遣し、ボランティア主催のお話会や研修でブックトークをする等、ボランティアとの連携・支援を強化する必要があります。

〔取組の方向性〕

- ◎新たなボランティアの育成と交流を進めます。
- ◎「図書館ボランティア養成講座」の内容や企画を見直します。
- ◎ボランティア団体との協働を強化します。

〔主な取組〕

- ★ボランティア交流のための場や機会の創出と展開
- ★「図書館ボランティア養成講座」の内容の充実、参加者の拡充
- ★お話会やブックトークなどを開催するボランティアとの連携・支援の強化

3 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館

(1) 様々な図書館行事を積極的に行い、地域の文化発展に貢献する図書館

〔課題〕

図書館は、「防府図書館まつり」や「防府市子ども読書フェスティバル」を代表に、「さんさんおはなし会」や「月いちキネマ」、また館内で音楽会と朗読会を開くなど、年間を通して、図書館独自の様々な企画や行事を多数行っています。新たなイベントに取り組むことも大切ですが、現在行われている行事を見直し、バージョンアップを図り、集客力の向上を検討する必要があります。

また、利用者へのアピールとして、幅広い世代に対応して様々な展示を行っており、今後も継続していくことが大事ですが、年間80回以上開設する展示コーナーについては、職員の負担になりすぎないように計画的に実施していく必要があります。

さらに、利用者の客観的な意見や提言を聞く機会になっている「防府図書館利用者懇談会」については、今後も継続することが望まれています。

〔取組の方向性〕

- ◎季節や時機を捉えた展示など、市民の興味やニーズに沿った展示コーナーを適切に設置します。
- ◎計画的な図書館行事の開催と内容の充実に努めます。
- ◎行事への参加が少ない中・高・大学生のために、企画・時期の見直しやアピール方法を検討します。

〔主な取組〕

- ★図書館資料展示の充実
- ★図書館行事の見直しと計画的な実施
- ★図書館行事への若者参加についての取組
- ★「防府図書館利用者懇談会」の継続開催



「月いちキネマ」の様子

(2) 生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図る図書館

〔課題〕

生涯学習グループの状況についても、ボランティアと同様に、参加者の固定化及び高齢化が進んでいるという課題があります。

市民の興味・関心を高め、生涯学習活動の楽しさとやりがいなど、ウェルビーイングに繋がる取組であることを広報する必要があります。特に、アクティブシニア層には、これまで培ってきた趣味や技能を発揮できる場として、図書館が役立つことを知ってもらうことが大切です。

また、活動紹介により新メンバー加入やグループの活性化、さらにグループ同士の出会いから、新たに発展する生涯学習活動への支援をしていく必要があります。

〔取組の方向性〕

- ◎新しいグループの発足のための場や機会の提供と広報など活動の支援に努めます。
- ◎図書館で活動しているグループのイベントや広報など、その活動支援を強化します。
- ◎若い利用者から、アクティブシニア層までを取り込んだ会員の増加を目指します。

〔主な取組〕

- ★新しい生涯学習グループの活動支援
- ★既存のグループの活動紹介や支援を強化
- ★会員増加のための広報活動の強化

4 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく 図書館

(1) 地域（郷土）資料を、積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

〔課題〕

郷土に関する資料は多岐にわたるため、図書館員には、郷土の歴史や文化への造詣を深めることが求められており、図書館が地域の情報センターとしての役割を果たしていくためには、地域の特徴を踏まえたテーマに関する資料収集が必要です。

また、紙媒体での出版物が減少している現在では、地域(郷土)資料の出版情報を入手することが困難になってきています。今後もこの傾向が進むと考えられるため、デジタル資料等を含む、地域(郷土)資料の収集・保存・提供(展示等)は、図書館の重要な責務になっていくと考えられます。

〔取組の方向性〕

◎山口県に關係する人物や事柄について、特に防府市に關するものは、図書館のコレクションとして、積極的に保存をすることが望ましいため、迅速に出版情報をつかみ、収集します。

◎郷土資料の的確な提供のため、所蔵資料の内容把握と、職員研修に取り組みます。

〔主な取組〕

- ★地域の特性を反映した資料構成(コレクション)のための積極的な郷土資料の収集
- ★地域行政関係資料の積極的な収集・整備
- ★郷土出身者の著作物の積極的な収集・整備
- ★郷土史、郷土文学の職員研修の充実

(2) 地域（郷土）の歴史や文化に係る事業を積極的に行う図書館

〔課題〕

地域の歴史や文化、郷土出身の文学者、研究者、芸術家等に関する資料については、出身地の図書館が可能な限り収集することが責務と考えられています。そして、その歴史や功績などについては、広く情報発信に努めることが必要です。

また、防府図書館前身の三哲文庫の創設者・上山満之進翁の顕彰と「三哲文庫」の事績を後世へ継承することも、引き続き行っていくことが望まれます。

〔取組の方向性〕

◎防府史料の刊行継続と電子書籍化に努めます。

◎郷土史や郷土文学、郷土の偉人について紹介したり、歴史や功績等を展示したりするとともに、パスファインダーの作成等による情報発信に努めます。

◎上山満之進翁の顕彰のため、関連資料の収集、展示等の情報発信に努め、展示室の定期的な資料展示替えを行い、図書館見学者への案内など周知に取り組みます。

〔主な取組〕

- ★防府史料の刊行継続・電子書籍化
- ★郷土史や郷土文学に関わる資料や情報の発信
- ★上山満之進翁の顕彰と三哲文庫の事績の継承



上山満之進の部屋



上山満之進翁胸像

(3) 姉妹都市などの図書館との交流事業を推進し、国際理解を深めるための資料を積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

〔課題〕

姉妹都市である大韓民国春川市立図書館との資料交換協定を締結して以来、毎年ほぼ100冊程度の図書を相互に寄贈し合っており、今後も交流が継続し、相互理解が深まることが望まれます。

また、情報通信技術等の進展により、グローバル化が加速し、国境を越えたつながりが拡大していく中で、利用者が国際理解を深めるためには、様々な国の資料収集をすることが大切です。同時に、市内に在住する外国の方も図書館を利用しやすいよう環境の整備と広報活動が期待されています。

〔取組の方向性〕

- ◎春川市立図書館との資料交換を継続し、有効活用に努めます。
- ◎利用者の国際感覚、国際理解のための関係資料の収集に努めます。
- ◎市内に暮らす外国の方が図書館を利用しやすい環境の整備に取り組みます。

〔主な取組〕

- ★春川市立図書館との交流の継続と資料コーナーの有効活用
- ★外国語の図書、新聞、雑誌等の収集・提供
- ★日本語・日本文化学習のための資料、情報、機会等の提供
- ★日本語を母語としない方への図書館利用の促進

5 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館

(1) 学校や公民館との連携を深め、支援事業・協力事業を推進する図書館

〔課題〕

中学生から本離れが進む実情があるといわれていますが、図書館における、ここ数年の中学生と高校生の貸出者数(延べ人数)は、増加傾向にあります。ただし、利用冊数が少ないことが問題です。中学生までは、図書館が学校図書館を支援する方法があり、資料の提供や支援が可能ですが、高等学校との連携には、課題があるといえるため、今後も様々な検討をしていく必要があります。

また、公民館に設置してある地域文庫については、令和6年度から利用人数、冊数ともに減少に転じています。そのため、ルルサス防府の図書館まで足を運ぶことなく、返却や貸出ができる等の地域文庫の利便性についての周知を図り、利用の促進に努めていくことが必要です。

〔取組の方向性〕

- ◎学校図書館とのネットワークの有効活用による学校支援体制の拡充を図ります。
- ◎学校や公民館、児童館への団体貸出や出張サービスなどの出張サービスについて広く周知し、さらなる支援・協力体制を整えます。

〔主な取組〕

- ★学校図書館とのネットワークを活用した学校支援業務の継続と推進
- ★出張サービスを含む学校教育活動、学校図書館の支援・連携・協力
- ★学校司書の研修の機会や場の提供
- ★学校、児童館等への団体貸出(貸出文庫)、出張サービスの拡充
- ★公民館との連携強化による地域文庫サービスの継続と広報の充実

(2) 他の図書館や博物館・美術館との相互協力を推進する図書館

〔課題〕

図書館には、利用者の求める資料は、原則として可能な限り提供するという使命があります。利用者の多種多様なニーズに応えるためには、自館の資料・情報だけでは十分対応できないため、引き続き県内外の図書館等との連携強化が必要不可欠です。

また、防府市文化振興財団内の連携による企画展示等が評価されている一方で、市文化財郷土資料館やその他の文教施設との連携・協力を強化することが期待されています。特に、ルルサス防府を中心とした駅周辺の連携と協力が望まれています。

〔取組の方向性〕

- ◎県内外の図書館を始めとする関係諸機関と連携し、資料の収集・提供に努めます。
- ◎財団内連携や他の教育施設等とも連携し、様々な企画や展示を催し、利用者へのサービス向上に努めます。

〔主な取組〕

- ★資料相互貸借の推進
- ★レファレンス協力、レフェラルサービスの推進と周知
- ★文献複写サービスなど、他館との連携・協力
- ★他機関との連携による企画展示などの開催



6 こどもたちの読書活動を進めていく図書館

(1) こども読書活動推進を図るための研究と事業を、積極的に行う図書館

〔課題〕

図書館は、こどもたちの年齢や社会背景、またこどものニーズに応えられるよう様々な資料の充実・情報提供サービスに努め、こどもたちが生活の中で、楽しんで読書をするこ
とのできる利用環境を整備、支援していく必要があります。

また、こどもの読書活動の推進の一環として、図書館員が必要に応じて、啓発のための
行事や企画、広報活動を強化する必要があります。

さらに、「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」への参加支援のための取組を
継続して行う必要があります。

〔取組の方向性〕

- ◎フロアワーク等を通して、こどもたちの読書ニーズや傾向を把握し、豊かな読書活動
のための支援ができるよう資料の充実に努めます。
- ◎こどもたちが心豊かに健やかに成長できるよう、年齢や状況に応じた多様なニーズに
対応できる環境の整備を図ります。
- ◎資料情報活用能力など、生きる力を育成するための調べ学習を推進します。
- ◎専門的な立場から、こどもたちに本の楽しさを伝える活動に努めます。

〔主な取組〕

- ★こどもの年齢に応じた多様な読書ニーズに対する幅広い資料の充実と環境整備
- ★こどもへのレファレンスサービスとフロアワークの質的向上
- ★市の関係部署等行政機関との連携強化
- ★「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」の実施
- ★児童サービス向上のための職員研修
- ★こども読書啓発のための行事・企画と広報活動の強化

(2) こども読書活動推進のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

〔課題〕

幼児期の早い時期から本に親しむ機会を提供することが大変有効なことから、こどものためのボランティア活動の推奨及びボランティア団体との連携・協働を図り、関係を深めることや活動の支援が求められています。

〔取組の方向性〕

- ◎「図書館ボランティア養成講座」は、幅広いニーズに対応できる内容にします。
- ◎ボランティアとの協働を強化し、こどもの読書活動に係る図書館ボランティアへの機会や場所、設備、資料や情報等の提供などを積極的に行います。

〔主な取組〕

- ★「図書館ボランティア養成講座」の内容の充実
- ★こどもの読書活動に係る図書館ボランティアへの支援強化
- ★ボランティア活動についての積極的な広報を実施



こども図書館員



読書感想文教室

7 障害者や高齢者に優しい図書館

(1) 障害者や高齢者が、気軽に楽しく簡単に利用できる図書館

〔課題〕

障害者や高齢者が図書館を利用できるように、点字図書、大活字本、触る絵本や視聴覚資料を収集・整備し、提供することが必要です。

また、図書館には、老眼鏡や拡大鏡、拡大読書器のような、多種多様な読書補助具を用意していますが、それらの利用が限定的であることが課題とされています。

令和元年(2019年)6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)が制定されており、図書館は、障害の有無に関わらず、すべての図書館利用者に快適な読書環境を提供できるよう整備し、情報提供に努め、利用促進を図るためのサポートを継続していくことが重要です。

さらに、来館が困難な利用者に対して、電子図書館や移動図書館、郵送貸出サービス等、図書館には様々なサービスがあり、生涯を通じて読書に親しむ環境を提供する環境が整えられていることについての周知をすることが大切です。

〔取組の方向性〕

- ◎点字図書、大活字本、触る絵本や視聴覚資料等、多様な図書資料の収集・整備・充実に努めます。
- ◎図書資料や福祉機器等の配置についての広報と利用促進に努めます。
- ◎防府図書館障害者等用サービス「ひなぎくネット」全般の利用促進と広報に努めます。
- ◎障害者や高齢者のニーズを把握し、読書環境の整備に取り組みます。
- ◎高齢者向けのイベントを開催し、読書活動を通じて交流を深め、生きがいや喜びを見いだせるサービス環境の整備に取り組みます。

〔主な取組〕

- ★点字図書、大活字本、触る絵本や布絵本、視聴覚資料、読書補助具等の整備・充実
- ★「ひなぎくネット」のサービス内容について周知
- ★高齢者を対象にした講座・イベントの開催
- ★高齢者・障害者施設への団体貸出の広報
- ★行政機関の担当部署等と連携協力した広報やイベントの開催



りんごの棚

- (2) 視覚障害者や高齢者のための対面朗読、音訳図書製作、郵送貸出などのサービスを、積極的に行う図書館

〔課題〕

防府図書館障害者等用サービスである「ひなぎくネット」のパンフレットやポスター等を公民館や社会福祉事業団等の関係各所に設置し、広報をしていますが、対面朗読の利用がなく、デイジー図書の貸出が伸びていない状況で、利用したい方へ情報が行き届いていないことが課題です。こうした環境が整っているにもかかわらず、必要とする方に情報が届きにくい傾向があることから、当事者だけでなく、その支援者・介助者など周囲の方へも届くよう、その方法について検討していく必要があります。

〔取組の方向性〕

- ◎ボランティア等との連携協力を努めます。
- ◎行政機関の担当部署等と連携し、関係機関への広報を強化します。

〔主な取組〕

- ★ボランティア等と連携協力した点訳資料、音訳資料、布絵本等の制作
- ★対面朗読、視覚障害者用郵送貸出等のサービスの周知と推進

（3）障害のある利用者のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

〔課題〕

図書館は、資料・情報・場所・設備等の提供などを通じて、障害のある利用者のためにボランティア活動をしている団体への支援を強化する必要があります。

しかし、障害者のためのボランティア活動についても、ボランティアの高齢化が課題となっているため、図書館は資料や場所の提供のみならず、活動内容や意義などを広く広報し、次世代ボランティアの育成にも力を入れることが求められています。

〔取組の方向性〕

- ◎障害者のための図書館ボランティアの養成に努め、その活動を奨励・支援します。

〔主な取組〕

- ★ボランティア活動への支援(資料・場所・設備・情報等の提供など)の強化

第4章 計画の推進に向けて

目標指標

本計画の推進にあたり、計画の進捗状況の成果を具体的に測るため、次の通り目標指標を設定しました。

目標指標	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
入館者数	197,409人	230,000人
館外個人貸出者数	135,129人	141,000人
人口1人当たり 館外個人貸出冊数 (貸出冊数/人口) ※電子書籍、AV資料含む	4.5冊	5.0冊
電子図書館 ログイン数(※21)	24,442回	30,000回
電子図書館 閲覧回数(※22)	800回	28,000回
学校支援図書 貸出冊数	4,537冊	5,000冊

第5章 計画の推進体制

第3次防府市図書館サービス振興基本計画に実効性を持たせるためには、これまでの計画同様、学校教育、社会教育、家庭教育推進の関係者、学識経験者、図書館利用者と、市立図書館・学校図書館等の実務担当者及び図書館行政関係者が連携・協力して推進体制を整備し、計画の進行管理を行うことが重要になります。

1 推進体制の整備

学校教育、社会教育、家庭教育推進の関係者、学識経験者、公募委員が一体となって、建設的な計画推進について助言します。

本計画の実施に当たっては、上記関係者で構成する「図書館協議会」(※23)と市立図書館・学校図書館等の実務担当者及び図書館行政関係者が連携・協力して推進していくこととします。

2 計画の進行管理

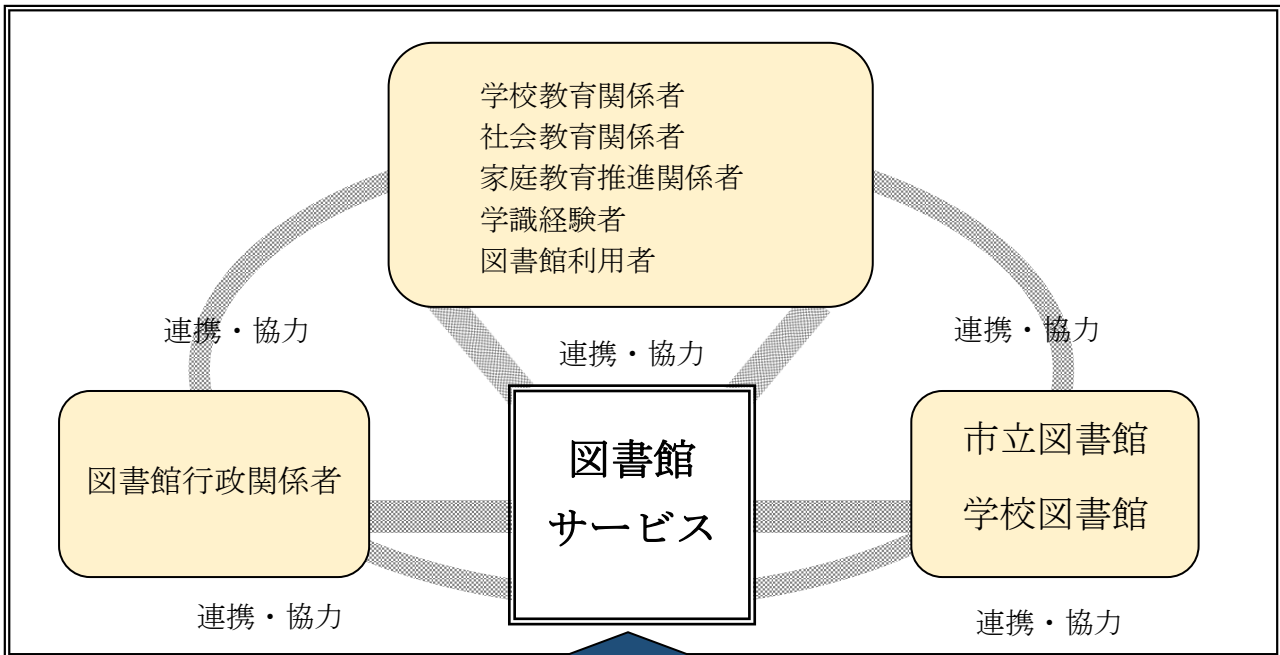
年度ごとに個々の図書館事業目標等を設定し、計画に基づく施策や取組の実施状況について「図書館協議会」において、点検・評価をし、効果的・効率的な実施を図ります。

また、計画の達成状況や施策事業の進捗状況等を、毎年度報告書に取りまとめるとともに、市ホームページに掲載するなど広報活動に努め、市民と情報の共有を図ります。

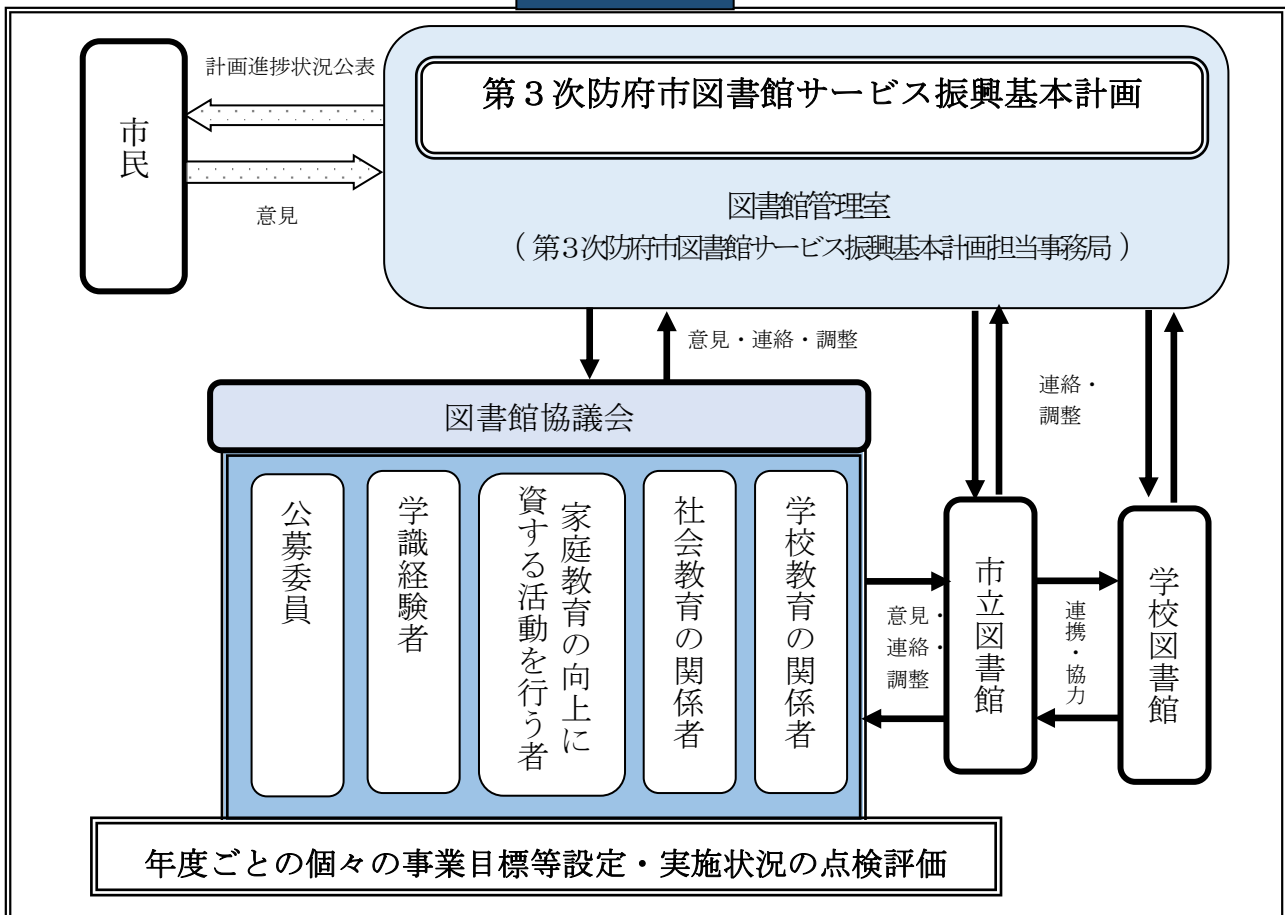
3 財政上の措置

この基本計画において示した各種の取組に実効性を持たせるため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

推進体制図



推進

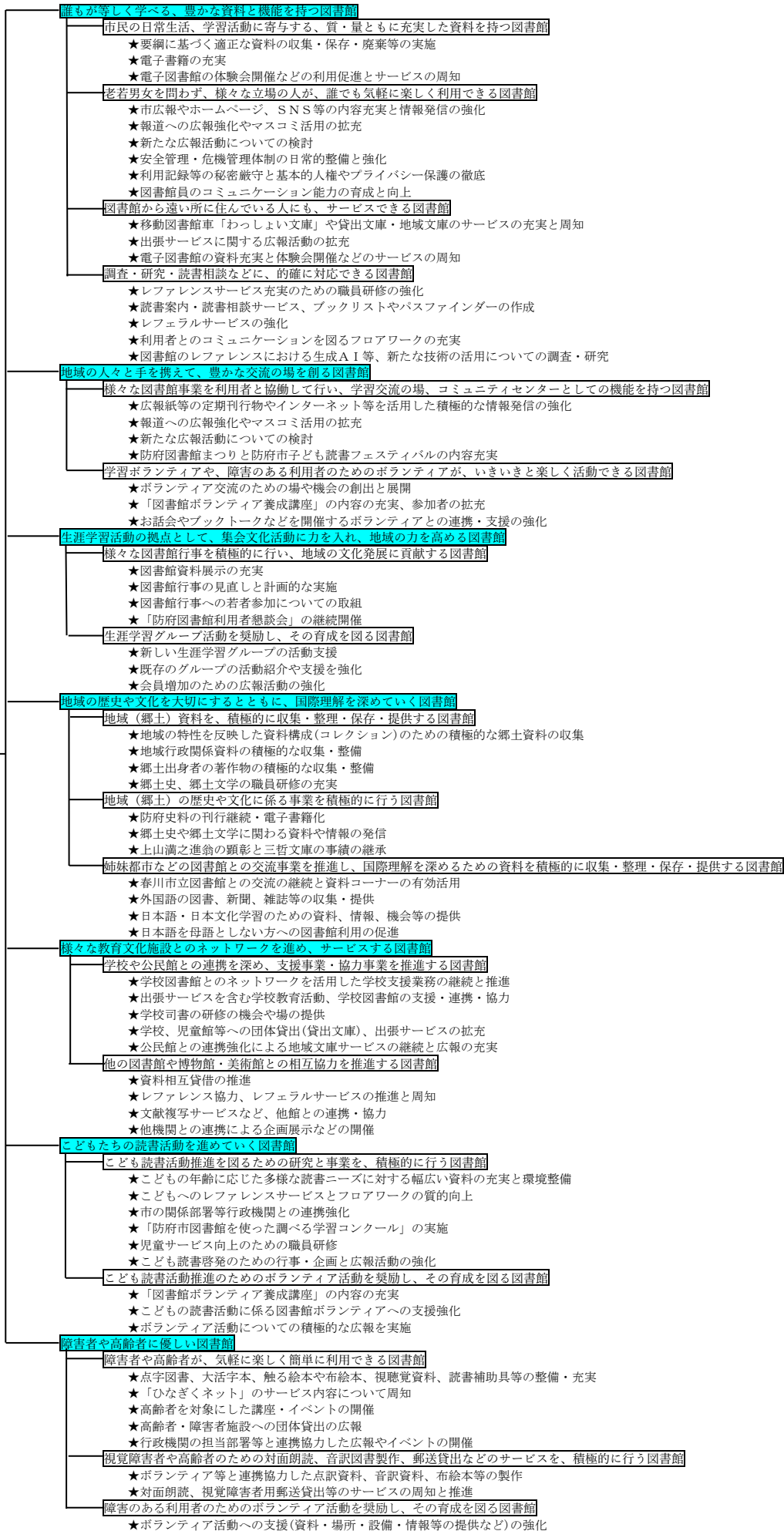


第3次防府市図書館サービス振興基本計画体系図

計画の推進体制

- ◎ 推進体制の整備
- ◎ 計画の進行管理
- ◎ 財政上の措置

「私たちの目指す図書館像ー防府図書館の任務と目標ー」の理念のもとに



参考(資料編)



- ★私たちの目指す図書館像—防府図書館の任務と目標—
- ★第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会設置要綱
- ★第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会委員名簿
- ★策定経過
- ★用語解説

私たちの目指す図書館像 —防府図書館の任務と目標—

※7つの主文と18の事柄

(1) 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館

- ① 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館
- ② 老若男女を問わず、様々な立場の人が、誰でも気軽に楽しく利用できる図書館
- ③ 図書館から遠い所に住んでいる人にも、サービスできる図書館
- ④ 調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館

(2) 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館

- ① 様々な図書館事業を利用者と協働して行い、学習交流の場、コミュニティセンターとしての機能を持つ図書館
- ② 学習ボランティアや、障害のある利用者のためのボランティアが、いきいきと楽しく活動できる図書館

(3) 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館

- ① 様々な図書館行事を積極的にを行い、地域の文化発展に貢献する図書館
- ② 生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図る図書館

(4) 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館

- ① 地域（郷土）資料を、積極的に収集・整理・保存・提供する図書館
- ② 地域（郷土）の歴史や文化に係る事業を積極的に行う図書館
- ③ 姉妹都市などの図書館との交流事業を推進し、国際理解を深めるための資料を積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

(5) 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館

- ① 学校や公民館との連携を深め、支援事業・協力事業を推進する図書館
- ② 他の図書館や博物館・美術館との相互協力を推進する図書館

(6) こどもたちの読書活動を進めていく図書館

- ① こども読書活動推進を図るための研究と事業を、積極的に行う図書館
- ② こども読書活動推進のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

(7) 障害者や高齢者に優しい図書館

- ① 障害者や高齢者が、気軽に楽しく簡単に利用できる図書館
- ② 視覚障害者や高齢者のための対面朗読、音訳図書製作、郵送貸出などのサービスを積極的に行う図書館
- ③ 障害のある利用者のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会設置要綱

令和6年8月26日制定

(目的及び設置)

第1条 第3次防府市図書館サービス振興基本計画(以下「計画」という。)を策定するため、第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(委員)

第2条 協議会は、委員10名以内を以て組織し、委員は、次の各号に掲げる職にある者の中から教育委員会が依頼する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育関係者
- (4) 学識経験者
- (5) 公募による者

2 委員の任期は、計画の策定が終了する日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第3条 協議会に会長及び副会長を各1名置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けるときは、その職を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 協議会は、必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(協議事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の策定に関すること
- (2) その他計画の策定に必要な事項

(庶務)

第6条 協議会の事務は、教育委員会教育部教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和6年9月1日から施行する。

★第3次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会委員名簿

～2025.3.31

	所 属	氏 名	
学校教育関係者	防府市小学校長会	岡田 陽子	牟礼小学校
	防府市中学校長会	宮崎 浩	小野中学校
社会教育関係者	防府市青少年育成市民会議	杉山 一茂	
	学校図書ボランティアネット・防府	新田 康子	
家庭教育関係者	防府市母親クラブ連絡協議会	山崎 和代	
	防府友の会	吉武 まり子	
学識経験者	山口県立大学名誉教授	安光 裕子	
	元山口県図書館協会会長	藤村 聡	
公募	公募委員	田中 美穂子	

2025.4.1～

	所 属	氏 名	
学校教育関係者	防府市小学校長会	原田 康子	牟礼小学校
	防府市中学校長会	宮崎 浩	小野中学校
社会教育関係者	防府市青少年育成市民会議	杉山 一茂	
	学校図書ボランティアネット・防府	新田 康子	
家庭教育関係者	防府市母親クラブ連絡協議会	山崎 和代	
	防府友の会	吉武 まり子	
学識経験者	山口県立大学名誉教授	安光 裕子	
	元山口県図書館協会会長	藤村 聡	
公募	公募委員	田中 美穂子	

★策定経過

日時	会議名	概要
令和7年 3月 7日	第1回策定協議会	委員長・副委員長選出 策定体制・策定方針・策定スケジュールの確認 第3次計画骨子（案）の協議
7月16日	第2回策定協議会	前回協議内容の確認 第3次計画（素案）・目標指標の協議
10月15日	第3回策定協議会	前回意見への対応の確認 第3次計画（案）の協議
11月25日 ～12月24日	パブリックコメント 実施	第3次計画（案）に対する市民意見聴取
令和8年 2月 2日 ～3月 3日	パブリックコメント 実施結果の公表	パブリックコメントの結果報告 第3次計画（案）の最終確認
令和8年 3月24日	教育委員会3月 定例会	第3次計画議案の議決

※1 上山満之進

明治2年(1869年)に、現在の牟礼江泊に生まれた。明治28年(1895年)に東京帝国大学を卒業後、内務省に入り、熊本県知事、農商務次官などを歴任したのち、大正7年(1918年)に貴族院議員となった。大正15年(1926年)に台湾総督に任じられ、台湾で勤務した。その後も国会議員として活躍し、枢密顧問官にも任じられた。晩年、故郷防府の文化発展に寄与するため、市に図書館建設と蔵書の寄附を申し出た。昭和16年(1941年)、防府商工高校の北側に、私財を投げうって建設した「三哲文庫(防府図書館の前身)」が完成したが、その完成を見ることなく昭和13年(1938年)7月30日、68歳で病没した。

※2 三哲文庫

三哲文庫の「三哲」とは、文庫(図書館)の創設者である上山満之進が、防長の先輩の中で最も尊敬した三人の哲人(吉田松陰・品川弥二郎・乃木希典)を指しており、この名前を図書館名にすることを望んでいた。

※3 移動図書館車

図書館を直接利用しにくい利用者のために、資料を積んで定められた場所(ステーション)に行き、貸出・返却業務等を行うための車両。自動車文庫、ブックモビルともいう。

※4 電子図書館

書籍などの電子化された出版物や資料を、インターネットなどのネットワークを介した利用を提供するシステム。利用者が図書館へ出向くことなく、コンピュータなどを通じて必要な出版物や資料を検索し、利用できる図書館。

※5 生成AI

学習したデータから、文章、画像、プログラム等を生成することができるAI(人工知能)の総称。

※6 ウェルビーイング(Well-being)

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを言い、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

※7 SDGs(エスディージーズ)

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、人類、地球およびそれらの繁栄のために設定された行動計画であり、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットで構成されている国際社会共通の目標。

※8 インスタグラム

写真や動画を投稿して共有できるSNS(ソーシャル・ネットワーク・システム)。

※9 郷土デジタルコレクション

防府図書館で、郷土について収集・保存しているデジタル資料を検索・閲覧できるサービス。

※10 児童書読み放題パック

同時に読める人数に制限がないため、予約なしで、いつでも、読むことができる電子書籍の児童書を集めたもの。

※11 デイジー図書(またはデイジー資料)

Digital Accessible Information System の略。「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際規格のこと。この規格を用いて、デジタル録音をした図書又は資料の総称で、音声デイジー(図書の内容を録音して音声にしたもの)やマルチメディアデイジー(図書館の内容を音声・文字・画像にしたもの)等がある。

※12 レファレンスサービス (参考業務)

知識や情報を求めてくる利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、必要としている知識・情報の検索方法や参考資料を提供するサービス。現代の図書館の軸をなす機能。参考業務ともいう。

※13 フロアワーク

一般にはデスクワークに対する立ち仕事のことを指すが、図書館では図書館員がデスクやカウンターを離れ書架の間を巡り、利用者のために行う利用案内、読書案内、レファレンスサービス等を総称している。フロアサービスともいう。

※14 ブックトーク

あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動。

※15 ビブリオバトル

知的書評合戦。「ビブリオ」は本、「バトル」は戦いという意味。小学生から大人まで参加できる本の紹介コミュニケーションゲームで、学校や図書館においても、本を好きになるための新たな試みとして広がっている。

※16 ひなぎくネット

防府図書館障害者等用サービスの名称。通常の活字による読書に困難を感じている方のためのサービスで、防府図書館が所蔵しているデイジー図書や国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス、また対面朗読、郵送貸出などのサービスが利用できる。



「ひなぎくネット」
キャラクター

※17 りんごの棚

1993年にスウェーデンの図書館で始まった、特別な配慮を必要とするこどもを対象としたサービス。紙に印刷された資料だけでなく、さまざまな利用しやすい形式の資料（アクセシブルな資料）や読書バリアフリーに関する本を一つの場所に集め、こどもが自分に適した資料に出会えるようコーナーを設置している。

※18 レフェラルサービス（参照業務）

図書館利用者が求める資料や情報が自館に無い場合、それを関係する機関（官庁諸機関、専門機関、各種団体など）へ問い合わせたり、利用者をそれらの機関へ案内・紹介したりするサービス。

※19 パスファインダー

利用者に対して、特定の主題に関する各種情報資源や探索方法を紹介・提供する初歩的なツール。通常、その図書館のコレクションやサービスをもとに作成される。

※20 アクティブシニア

定年や子育てを終えたあとに、知識や経験を活かしてボランティアやサークル活動などを楽しむシニアのこと。

※21 電子図書館ログイン数

電子書籍等を利用するために利用者IDとパスワードを使って、電子図書館にログインした回数。

※22 電子図書館閲覧回数

電子図書館において、郷土資料などの電子書籍を開いた回数。

※23 図書館協議会

図書館法第14条に基づき、公立図書館に設置することができる機関。館長の諮問に応じ、図書館の行うサービスに対して意見を述べるための機関。

第3次防府市図書館サービス振興基本計画

令和8年（2026年）4月

編集者 第3次防府市図書館サービス振興基本計画
策定協議会事務局
〒747-8501
山口県防府市寿町7-1 防府市役所内
教育委員会教育部 教育総務課 図書館管理室
TEL (0835) 25-2590
Email tosyo@city.hofu.yamaguchi.jp

発行者 防府市教育委員会